

宮津市廃棄物減量等推進審議会 第1回し尿手数料検討部会 会議記録

日時：令和4年11月10日(木) 午前10時00分から11時00分まで

場所等：宮津市防災拠点施設2階 会議室 ※リモート併用

出席者：現地参加 八尋委員（会長）、谷口政史委員、谷口知弘委員
オブザーバー 片山禎彦様

リモート参加 山川 肇委員

事務局 山根部長、廣瀬課長、山本係長、井上主査

欠席者：中西幸子委員、矢野順子委員

1 開会

2 部会長あいさつ

3 議事

(1) し尿処理手数料の見直しの検討について

事務局説明

(主な意見)

- ・いろいろな数字がある中、市全体の大前提として、いわゆる下水道事業、浄化槽事業、し尿くみ取り事業と、これらの全体の事業収支がどうなっているのかということを知りたい。
- ・し尿くみ取り事業が、赤字なのか。他のふたつの事業に比べて持ち出しが多いから、そこを調整しようということが前提なのか。

(事務局)

- ・収支の状況については、歳入と歳出の図のとおり。くみ取り手数料は、収集運搬プラス計量器の修繕等部分のみ算入している。
- ・し尿施設の維持管理費については、毎年約4800万円の経費を要している。加えて、し尿処理施設には専属の職員1人を配置し、また、市役所内にも当業務に携わっている職員がいるが、職員人件費は算入していない。また、施設改修費に係る引当金や建設費用といった減価償却費相当も算入していない。徴収している手数料だけでは、全くくいついていない状況。
- ・下水道については、令和2年から企業会計に移行。企業会計の中で運営しているが、企業会計の経営が非常に厳しい状況であり、使用料収入では賄えてないという現状で、現在、使用料の見直しに向けた下水道の審議会も開催されているところ。

(主な意見)

- ・そこは実数を知りたいし、出していただいたほうが良く分かる。情報は出してほしい。
- ・下水道の料金の審議をしているのであれば、本来なら同じ土俵で議論しないと、こちらはこちらで結論出して、そことの整合性が取れなかつたらいけない。本来なら同じメンバーで議論していくことが一番良いと思う。

- ・下水道事業を企業会計でやっているのであれば、し尿処理の全体の収入支出も必要。
- ・し尿汲み取りの全体像が見えない。一気に細かいところに入っている感じがする。
- ・利用者予想では、くみ取りは今後減っていくと思うが、その予測がないと判断できない。例えば10年後に利用者が半減するのであれば、それを見越した設定が必要。予測の資料も提示願う。

(事務局)

- ・次回の会議までに資料整理の上、提示させていただく。

(部会長)

- ・それぞれの世帯や人口の内訳については、初回の会議の時に数字は出ているが、体系的な部分を提示願う。し尿くみ取りだけの審議は難しいというご意見だろうと思う。
- ・浄化槽についても、市民の方は大きな負担をされているし、語弊があるかもしれないが、早くに整備したら損をするという部分もあるかと思うが、水洗化に前向きな姿勢も必要だと思う。前向きになれるような市の運営も必要だと思うので、その辺も含めた資料を次回会議で提示願いたい。

(主な意見)

- ・数字がないと議論しにくい。6ページだけを見ると受益者負担が必要となるが、くみ取りの地域は、周辺部の農村で独居の方も多いただろうと思われる。その辺りの福祉的な視点から検討が必要で、丁寧に見ていく必要がある。市民に改定を提示した時に、数字をはっきりと提示できないと、市民感情として納得いかないと思う。宮津市の下水道等の使用に関わる現状の数字をしっかりと提示して、将来5年後とか10年後のそういう予測もできたら一番良いと思う。

(事務局)

- ・し尿くみ取り手数料を見直していくということでご審議いただいているが、市役所の中の全体の話の中で、現在、受益者負担の適正化をどうするかを議論しており、まだ議論の途中です。
- ・負担の考え方について、維持管理費の部分を算入していないと先ほど説明した。これ以外に人件費、施設改修費用、建設費用も算入しておらず、この経費を全て含める中で、国補助金などを差し引き、その後、その割合をどう減免するかを基本的な考え方にする中で、このし尿の手数料についても、ご検討いただく必要があると思う。
- ・委員の皆様からご意見のあった数字を提示し、次回ご審議いただきたい。

(主な意見)

- ・数字の件は非常に重要だと思う。もう一つの指摘で、福祉というか、現在し尿くみ取りの方の生活状況を考えた場合、これをどのように配慮していくのか、生活保護や、高齢者福祉などと連携していく中で、受益者負担の適正化について情報を共有いただけると、考える際に参考になると思う。事務局から考え方があれば示してほしい。

(事務局)

- ・生活弱者の方への配慮は、受益者負担の適正化に関する審議の中での今後の課題として議論していく必要があると思う。ご意見のとおりである。

(主な意見)

- ・ごみの手数料の場合は、環境政策の観点から削減の余地があり経済的手法での議論があり得るが、し尿の方は、基本的には減量の余地っていうのはあまりない。その辺の

取り扱いの違いということも意識し、一般廃棄物全体の中の手数料のあり方を考えてく必要がある。

(部会長)

- ・事業所、旅館等不特定多数が利用する施設の状況も知りたい。そして、市民の清潔で快適な生活を守ることを第一に、先に浄化槽を設置された方の問題、下水道の整備範囲内の方と整備範囲外の方の条件の違いを踏まえて検討が必要。
- ・私の所は、下水道の範囲外だが、浄化槽も岩盤で入らない。このように、市街地の中でも工事が出来ないケースもあるので、金額という観点の公平性だけでなく、生活環境の公平性というのも考えていくべき。それも市民としての権利。

(主な意見)

- ・適正化にも二つ方法があり、弱者や様々な事情がある方の事情も踏まえ価格設定を行う方法と、経済的な合理性の中で一律に金額を決定して、支援が必要な方には補助という形で調節するという方法もある。どちらの方法をとるか考え方の整理が必要。

(事務局)

- ・使用料、手数料の生活弱者等への配慮という視点については、市全体の統一的な使用料、手数料の取り扱いの考え方を整理していく必要がある。手数料は手数料として線引きし、福祉政策としての支援を検討するかなど、検討が必要と考えている。
- ・例えば鉄道運賃は、学生の割引はあるが料金は一定。支援は福祉施策で行うという考え方もあり、受益者負担のあり方については検討が必要。

(主な意見)

- ・し尿だけでなく、現在下水道についても審議されているとのことだが、全国で人口が減少局面に入っている中、近隣市町と連携して施設を建設したり、共有したりという取り組みが各所で行われているが、宮津市の汚水処理は単独で行うのが基本か。将来的には与謝と一緒にするなど検討していないのか。

(事務局)

- ・下水道については、宮津市は現在、宮津湾流域下水道で宮津市と与謝野町と一緒に処理している。し尿の処理は、現在単独の処理施設があるが、今後流域下水道の施設である宮津浄化センターで処理するという方向性が決定している。
- ・現在のし尿処理施設をし尿と浄化槽汚泥の受入施設に変え、そこで希釈したものを下水道の処理施設である浄化センターへ送る形。
- ・し尿処理の受入施設については、与謝野町と共同という検討もしたが、宮津市の施設は昭和39年建設で老朽化が著しく、建設を急ぐ必要があるが、与謝野町は更新まで少し余裕があり、タイミングが合わなかった。

(部会長)

- ・北部7市町の比較表は、近隣の京丹後市、与謝野町、伊根町がかなり安い何か理由があるのか。

(事務局)

- ・詳細な分析はできていないが、一般財源でより大きな金額を負担しているため安いと推測する。確認は必要だが、比較的高い宮津市の手数料でも、収集運搬経費だけしか賄っていない状況を踏まえるとそう推測される。

(部会長)

- ・運搬業者は、今宮津市は4社あり、収集件数も減っていると思うが、委託金額は固定かまたは収集量で変動するか。

(事務局)

- ・18リッター213円で、うち業者委託料は210円。3円が計量機の修繕費用等。これは単価契約であり、総額はくみとり量により変動する。

(部会長)

- ・現在くみ取りは2,853世帯ということだが、減っていくと業者が大変になる。4社体制であれば単価を上げないと厳しいが、いつまでも4社の委託で計画が成り立つのかという調査も必要。

(事務局)

- ・し尿処理に関わる事業者については、合特法に基づき、下水整備によるし尿くみ取りの減少分の代替業務を用意している。そうした中で業種を転換し別の収入を確保いただくことも含め協議を進めている。これは5年ごとに協議している。

(部会長)

- ・くみ取りは目に見えて減っていくことは明らかで、その法律も含め業者との協議が必要と思う。

(主な意見)

- ・くみ取りが減っても浄化層エリアは残ることから、浄化槽の保守点検業務で事業を継続していくことはある程度可能と思う。

(主な意見)

- ・想定としては、図8の資料の2,367円はいくらぐらいになる予測か。

(事務局)

- ・下水道料金が高く、くみ取り料金が低い状況だが、下水道は現在料金見直しを審議している。この審議会では24～27パーセントの4つのアップ率の各パターンの数字をお示ししていると聞いている。その審議結果がどうなるかはまだ分からないが、料金の差が開かないように、アップ率を揃えていく必要があるとは考えています。
- ・現在、収集運搬費用しか見てない状況から、維持管理費、人件費、施設の建設費、改修費等を全て上乗せすると、100パーセント以上のとてつもないアップとなってしまう。適正な受益者負担の在り方について検討していく必要がある。

(部会長)

- ・下水道は概成したばかりだが、新たに料金改定する方向なのか。いつ頃までにする予定なのか。

(事務局)

- ・まだ改定時期は未確定。コロナもあり、経済の回復状況等も見定めて判断されている。現在は改定の考え方について審議されている。

(部会長)

- ・浄化槽を整備されたところで下水道に付け替えるということは可能か。

(事務局)

- ・下水道計画区域内であれば浄化層をやめて下水道に繋ぐというのは可能です。

(部会長)

- ・データからするとその方が安価になる。

(事務局)

- ・はい。(現在)

(主な意見)

- ・料金が上がった場合、収集業者への委託金額があがるのか。それとも行政の取り分があがるだけか。

(事務局)

- ・収集運搬手数料 213 円のうち、210 円が委託料だが、平成 23 年から 10 年間上がっていない。人件費や物価の上昇を加味し、適正な額を算出し委託料を変更していきたい。
- ・計量器の維持管理費用の 3 円もこれが適正な金額かは検討していく。

(部会長)

- ・値上がり分については、全て業者さんの委託料に変わるのか。またはアップのパーセントによるか。

(事務局)

- ・委託料は人件費、機械経費等を適正に積算し算出していく。

(部会長)

- ・それは市が積算するのか、業者が積算するのか。

(事務局)

- ・宮津市が積算する。

(部会長)

- ・ちなみに業者から、委託料増額の要望は出ているのか。

(事務局)

- ・人件費、燃料費の高騰などの様々な要因で上げてほしいという意見がある。

(部会長)

- ・具体的なアップ金額の提示があるのか。

(事務局)

- ・提示はない。

(主な意見)

- ・し尿処理のコストのうち、どういう部分を手数料として取るかということについては、近隣市町の状況や何か環境省等の資料で参考になるものがあれば、参考にしてはどうか。

(2) その他(事務連絡)

- ・次回会議 審議会全体会(対面会議)
日時: 11月18日(金) 10:00~
場所: 宮津市防災拠点施設

4 閉会